

ID: 336

担当部署: 経済部 耕地林務課 林務係

処分の概要	使用許可の取消し等		
例規名 根拠条項	名寄市有林道管理規則 第4条		
例規番号	平成18年規則第154号		
<p>【根拠条文】 (許可の取消し及び使用の停止) 第4条 市長は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、許可を取り消し、又は林道の使用を停止することができる。</p> <p>(1) この規則に違反したとき。 (2) 林道の使用方法に適正を欠き、林道の維持に支障を来すおそれがあると認められるとき。 (3) 林道の維持修繕のため必要があるとき。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成28年8月15日	最終変更年月日	年 月 日